

既成宅地等防災工事費補助金交付申請手続き

※ 別紙『既成宅地等防災工事費補助金交付申請について』をご参照のうえ、手続きしてください。

既成宅地等防災工事費補助金交付申請に必要な書類

- ア 既成宅地等防災工事費補助金交付申請書
- イ 案内図
- ウ 公図 [写]
- エ 平面図
- オ 断面図
- カ 数量計算書
- キ 見積書
- ク 工事工程表
- ケ 既成宅地等におけるがけ崩れ等の予防について（通知） [写]
- コ 承諾書（他人の土地を工事される場合）
- サ 確約書
- シ 「鎌倉市暴力団排除条例」に関する個人情報の取扱いに係る同意書
- ス 関係法令による許可書若しくは申請書 [写]
- セ 指示された書類

補助金の交付時期

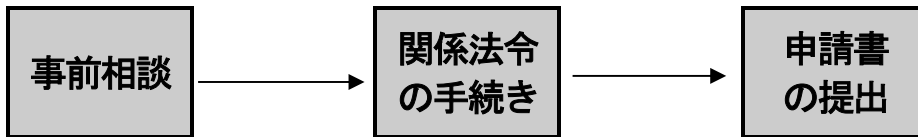
※ 工事完了後、補助金交付額確定通知書を送付させていただき、ご案内いたします。

（事務担当）鎌倉市都市景観部みどり公園課 がけ地対策担当

TEL 0467-23-3000 内線 2579

既成宅地等防災工事費補助金交付申請について

次のとおり手続きを進めていただきますよう、お願いいたします。



《 事 前 相 談 》

どのような伐採・枝払をされるかご相談ください。

《 関係法令による手続き 》

別紙『関係法令による手続きについて（伐採工事）』をご参照のうえ、担当課までご相談ください。

《 申 請 書 の 提 出 》

別紙『関係書類及び図面作成要領（伐採工事）』をご参照のうえ、申請書類一式を提出してください。

書類審査後、【既成宅地等防災工事費補助金交付決定通知書】を市から送付します。

関係法令による手続きについて

《 都市景観課 》 風致担当

次の地区に該当する場合、申請等が必要な場合がありますので、都市景観課風致担当にご相談ください。

歴史的風土保存区域（4条）

歴史的風土特別保存区域（6条）

⇒古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法

近郊緑地保全区域

⇒首都圏近郊緑地保全法

風致地区

⇒風致地区条例

特別緑地保全地区

⇒都市緑地法

《 みどり公園課 》

次の場合、届出等が必要な場合がありますので、みどり公園課みどり担当にご相談ください。

保安林

地域森林計画の対象となっている民有林

⇒森林法

緑地保全推進地区

保存樹林指定地

⇒みどりの保全及び創造に関する条例

緑地保全契約地

⇒緑地保全事業推進要綱

《 文化財課 》

次の場合、届出等が必要な場合がありますので、文化財課文化財担当にご相談ください。

国指定史跡

⇒文化財保護法

《 神奈川県藤沢土木事務所 》

次の場合、届出等が必要な場合がありますので、神奈川県藤沢土木事務所許認可指導課にご相談ください。

急傾斜地崩壊危険区域

⇒急傾斜地法

関係書類及び図面作成要領

- 1 既成宅地等防災工事費補助金交付申請書（ア・記入例）
 - 2 案内図
施工範囲を着色（赤色）する。
 - 3 公図 [写]
施工範囲を着色（赤色）する。
 - 4 関係図面
必要な図面は、次のとおりです。
 - ① 平面図（エ・記入例）・・・発生した廃材を現場に残置する場合は、
残置場所、残置方法を図面上に示す。
 - ② 断面図（オ・記入例）・・・危険木の位置と対象となる建物（道路）
の位置の関係性を明確に示す。場合に
よっては対象物から危険木までの高さ、
距離を示す。
 - 5 数量計算書（カ・記入例）
 - 6 見積書（キ・記入例）
 - 7 工事工程表（ク・記入例）
 - 8 承諾書（コ・記入例）
 - 9 確約書（サ・記入例）
- 《 後日提出 》
- 10 既成宅地等防災工事着手届書（記入例 - 1）
 - 11 既成宅地等防災工事完了届書（記入例 - 2）
 - 12 精算書（記入例 - 3）

工事の着手・完了について

1 工事の着手について

【既成宅地等防災工事費補助金交付決定通知書】が届いてから2か月以内に工事着手してください。工事着手日が決まりましたら**既成宅地等防災工事着手届書**（記入例 - 1）を提出してください。

2 工事の完了について

工事が完了しましたら、次の関係書類を提出してください。

(1) 既成宅地等防災工事完了届書（記入例 - 2）

住所・氏名・電話・工事場所・完了年月日（領収証の日付）を記入してください。

(2) 精算書（記入例 - 3）

(3) 写真

施工写真は、必ず**同じ場所**で撮影してください。また、撮影箇所数は、適宜設定してください。

（施工前）・・・申請を行った危険木にリボンテープ等で印を付けた写真。

（施工中）・・・作業風景

（施工後）・・・①全景写真(困難な場合は遠景写真で分割して撮影

②伐採時における危険木の切断面

③処分、発生した廃材の対処状況の写真

(4) 支払いの確認ができる書類

振込用紙控のコピー又は施工業者が発行する**領収証のコピー**を提出してください。(上記「(2) 精算書」の金額と誤りがないか確認してください。)